

YOSHINO GARI TOWN MASTER PLAN

第2編

- 基本構想 -



第1章 将来像

[1] 将来像



ひとよし・まちよし・住んでよし 快適ふるさと 吉野ヶ里

本町には、サザンカ自生北限地などの豊かな自然環境や、国内最大規模の環壕集落跡である吉野ヶ里遺跡に代表される歴史・文化、そして、JR長崎本線、長崎自動車道、国道34号に、国道385号が交差する利便性の高い立地といった特性があります。

立地を活かした工業団地における工業出荷額は県内でも上位にあり、国勢調査で人口も増加している、老年人口割合が県内で最も低い、弥生の昔から現在に至るまでの歴史がつながる町です。

これからも、本町の特性を最大限に活かしつつ、すべての住民が元気にずっと住み続けることのできる、訪れる人は住んでみたいと実感できる条件が満たされた“ワンランク上”かつ、“オンリーワン”の快適なふるさとをめざします。

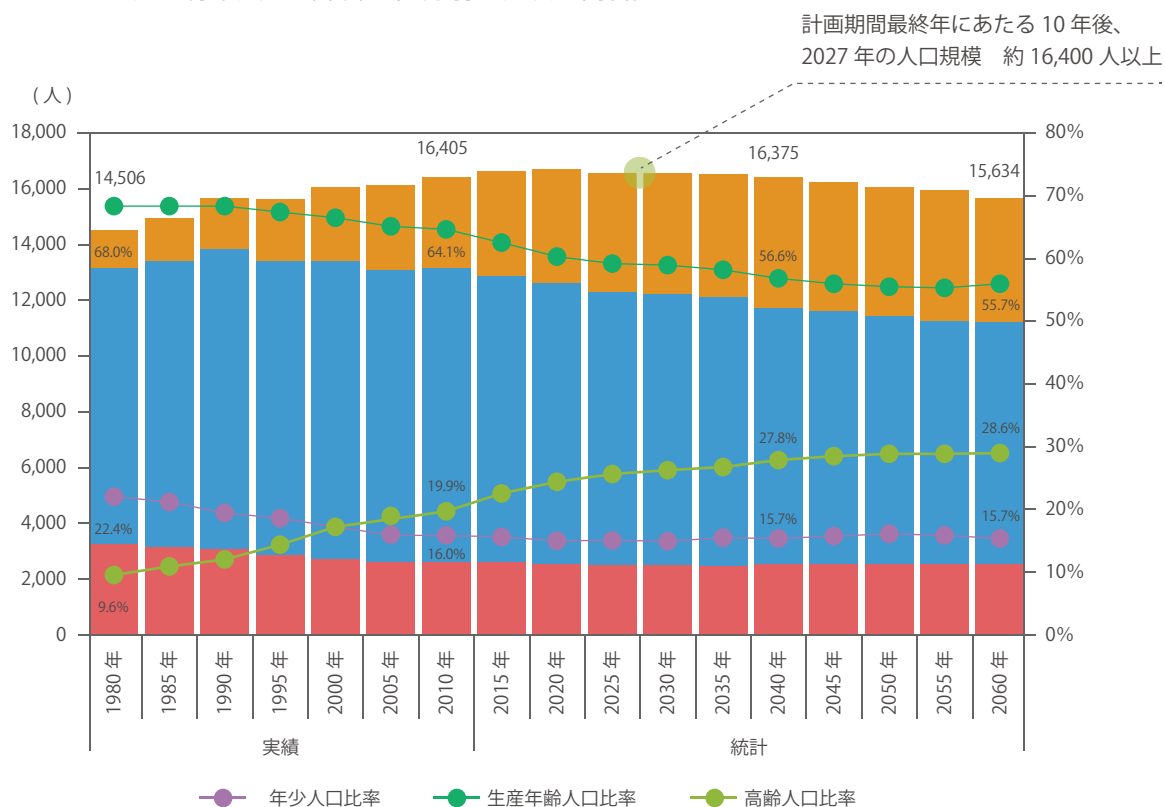
YOSHINOGARI TOWN MASTER PLAN

〔2〕
人口の将来展望

日本全体が人口減少社会となるなか、本町の総人口は1980年から2010年にかけて増加しています。しかし、年少人口は長期にわたって減少傾向にあり、少子高齢化が今後一層本格化することを前提にまちづくりを進めていく必要があります。

第2次総合計画における人口の将来展望については、「吉野ヶ里町人口ビジョン」、「吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口減少対策、地域活性化への取り組みを踏まえるとともに、将来像の実現に向けた各施策を展開し、高齢者が生涯活躍でき、若者や子どもが希望を持てるまちづくりを展開していきます。

人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）



※本町における人口の将来展望は、「国の長期ビジョン」と「佐賀県のまち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ策定した「吉野ヶ里町人口ビジョン」に基づいています。

[3] まちづくりの 基本的方向

本町は、平成18年3月1日に旧三田川町、旧東脊振村の合併により誕生しました。

合併後のまちづくりは、「新町建設計画」、「吉野ヶ里町総合計画」に基づき、事務の効率化や行財政改革に努め、まちの基盤強化に努めてきました。この間、人口減少社会の到来、グローバル化の急速な進展、長引く経済の低迷など、まちを取り巻く社会情勢は大きく変化し、住民ニーズも複雑化・多様化しています。

合併から10年が経過したこれからのまちづくりにおいては、本町の特徴を最大限に活かしつつ、あらゆる条件が満たされた快適なふるさとの実現をめざします。

そのためには、民間活力を活用した新たな賑わいの創出や、工業用地の確保、子育て支援のさらなる充実などに加え、統廃合を含む既存施設の有効活用や、まちの中心地づくりなど、「吉野ヶ里町」として、バランスのとれたまちづくりを進め、本町の独自性を活かした「住んでよかった」と思えるまちづくりを推進します。



第2章 基本理念

将来像の実現に向け、地域のなかで誰もが生涯にわたって健やかな生活を営むことができ、心豊かな人を育み、誰もが住み続けたい快適な生活環境を整備し、他にはない地域資源を活用した活力ある自立したまちをめざすため、以下の基本理念を掲げ、まちづくりを進めます。

基本理念 1

「ひとよし」

“元気”を追求するまちづくり

まちづくりの主役は住民です。住民が主体となったまちづくりを進めるためには、元気で、創造性豊かで、たくましい人材の育成が大切です。今後も将来の吉野ヶ里町を担うづくり、様々な分野で活躍できる人づくりを追求します。

基本理念 2

「まちよし」

“住み続けたい”を追求するまちづくり

少子高齢社会のなか、誰もが生涯を通じて快適で、安心して暮らせることが大切です。子どもを産み育てやすく、また、それぞれのライフスタイルのなかで、健康で生きがいの持てる社会を創り上げるため、自然環境を維持し、住環境を整備するなど、誰もが快適に住みよさを実感できる美しいまちづくりを追求します。

基本理念 3

「住んでよし」

“地域資源の活用”を追求するまちづくり

佐賀市や鳥栖市、福岡市、久留米市に近接し、道路・交通網が整備されるなか、さらに産業間の連携を深め、雇用や消費をしっかり結びつけるなど、利便性の高い立地条件を活かした活力あるまちをめざします。そのため、まちの産業や地域の特産品、吉野ヶ里遺跡などの歴史・文化資源を活かし、「ヒト」や「モノ」が交流する生産性・消費性の高いまちづくりを追求します。



第3章 まちづくりの 6つの方針

本町のまちづくりの基本理念に基づき、将来像の実現をめざすため、6つのまちづくりの方針を定めます。



方針 1

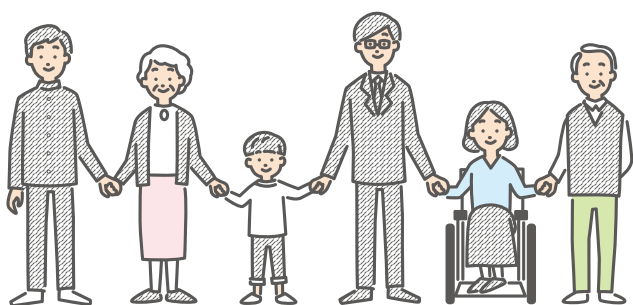
人にやさしい まちづくり

【関連する分野】：健康、地域福祉、子育て、
高齢者、障がい者、社会保障など

子どもから高齢者、障がい者など、住民の誰もが生涯を通じて、健やかに自分らしく暮らせるとともに、子どもを安心して産み育てることができる環境を整えます。

そのためには、行政のみならず、住民、行政、ボランティアなどが互いに支え合う、人にやさしいまちづくりをめざします。

YOSHINOGARI TOWN MASTER PLAN



方針 2

みんなでつくる まちづくり

【関連する分野】：協働、男女共同、
コミュニティ、情報など

まちづくりの推進にあたっては、住民や各種団体と行政が対等な立場で協力・連携し、地域課題を共有できるよう、参画機会の拡充や適切な情報の受発信を行います。

そのためには、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズを的確に捉えるとともに、若者の意見を反映した行政運営を展開し、住民参画のもと、持続可能な理想のまちづくりをめざします。



方針 3

ゆとりとうるおいの あるまちづくり

【関連する分野】：土地活用、移住・定住、
UD推進、環境など

利便性の高い立地条件や吉野ヶ里遺跡などの歴史・文化資源、豊かな自然環境を活かし、あらゆる世代が生活しやすく、ゆとりとうるおいのある快適な環境を形成します。

そのためには、地域資源を活用し、訪れる人は住んでみたいと思える、住んでいる人は住み続けたいと思える愛着あるまちづくりをめざします。



方針 4

安全・安心に暮らせるまちづくり

【関連する分野】：道路・交通、生活環境、
防犯・防災など

道路・交通環境の充実を図り、近隣の都市や町内の交流を活発にするとともに、上下水道網の整備など、快適な住環境を整えます。また、日常から地震や水害などの自然災害に備え、犯罪や事故のない安心して暮らせる体制を充実します。

そのためには、さまざまなリスクへの対応を想定した危機管理体制を強化し、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりをめざします。



方針 5

人と歴史・文化が輝くまちづくり

【関連する分野】：教育、スポーツ、歴史・文化、
青少年育成など

生涯を通じて学ぶことができる環境の充実を図り、住民の自主的な文化活動を支援します。また、生涯スポーツの普及から競技スポーツの向上など、住民がスポーツに取り組むことができる環境を整えます。

そのためには、本町の貴重な歴史・文化資源や社会教育施設等を活用し、人と歴史・文化が輝くまちづくりをめざします。



方針 6

新たなブランドと 活力を生むまちづくり

【関連する分野】：観光、農業、商工業、雇用など

吉野ヶ里遺跡をはじめ、本町の貴重な歴史・文化資源、自然環境など、まちの魅力を町内外に発信するとともに、新たなまちの魅力の掘り起こしを行うなど、新たな活力の創出を行います。

そのためには、農業や産業を絡めた地域ブランドの構築を図り、プロモーション活動を展開するなど、本町の地域資源を活用した新たなブランドと活力を生むまちづくりをめざします。

第4章 重点プロジェクト

6つのまちづくりの方針に基づく各施策の展開とあわせ、下記の重点プロジェクトを設定し、将来像の実現に向けまちづくりを進めます。

重点プロジェクトについては、第1次吉野ヶ里町総合計画（後期基本計画）における3つの重点プロジェクト（「健康・子育てのまちづくりプロジェクト」、「快適住環境のまちづくりプロジェクト」、「地域活力のあるまちづくりプロジェクト」）を踏まえるとともに、「吉野ヶ里ie-café」の参加者から提案された内容をもとに設定しています。

重点プロジェクト1

協働・つながりプロジェクト

豊かな地域社会を育むためには、地域特性を活かしながら、さまざまな人々や団体と行政が、あらゆる場面で協力・連携し合い、ともに支え合っていける環境づくりが重要です。

地域づくりに関心のある幅広い住民が気軽に交流でき、情報を入手し、発信しながら、連携・協働を生み出す場づくりに取り組めます。



重点プロジェクト2

子育て・定住プロジェクト

本計画策定時に実施した「吉野ヶ里ie-café」において、本町の特徴として「子育てしやすいまち」、「立地条件が良い」などの意見が挙がるほか、今後のまちづくりにおいては「住民同士の交流」、「情報交換の活性化」などを望む声が多く挙がっていました。また、平成28年6月に開始した利用者支援事業「Neue（ノイエ）」の対象拡大や他地域での実施も求められています。

今後も「子育てしやすいまち」、「立地条件が良い」などのまちの強みを活かしながら、住民ニーズに対応し、「住みたい」、「住んでみたい」と思える移住・定住への取り組みや、交流促進等に取り組めます。



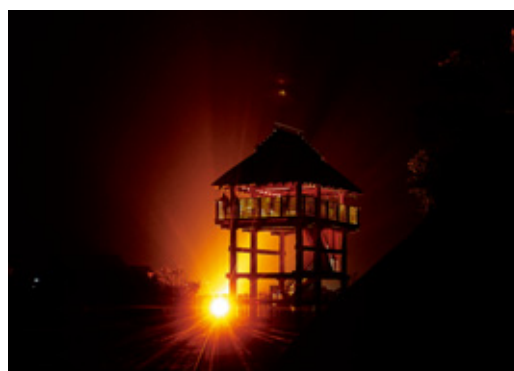
YOSHINOGARI TOWN MASTER PLAN

重点プロジェクト3

観光・プロモーションプロジェクト

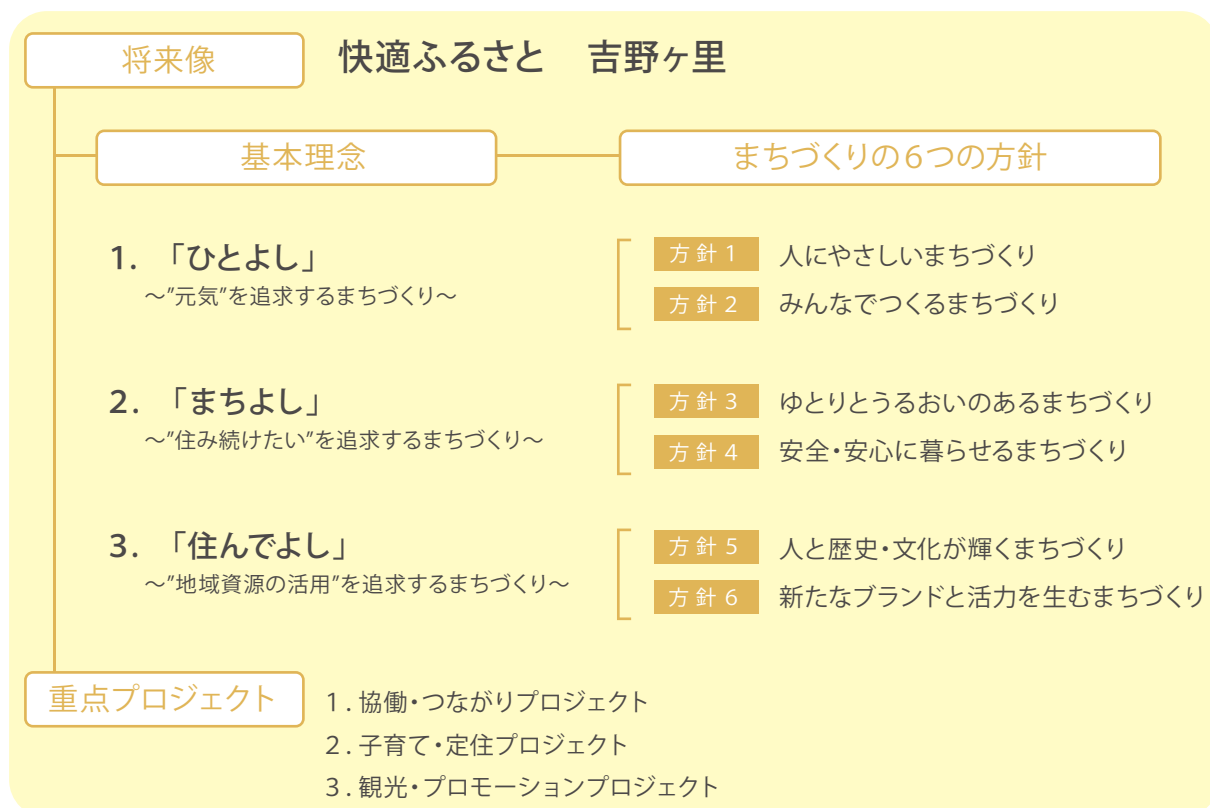
本町の貴重な歴史・文化資源を活かすとともに、まちの魅力をブランドコンセプトに昇華させるなど、町内外にまちの魅力を効果的に発信し、交流や移住・定住につながる「選ばれるまち」になることが重要です。

まちの魅力の掘り起こしや、まちの魅力を町内外に発信する際には、「協働・つながりプロジェクト」、「子育て・定住プロジェクト」とも整合性を図り、住民との協働によるプロモーション活動を展開します。



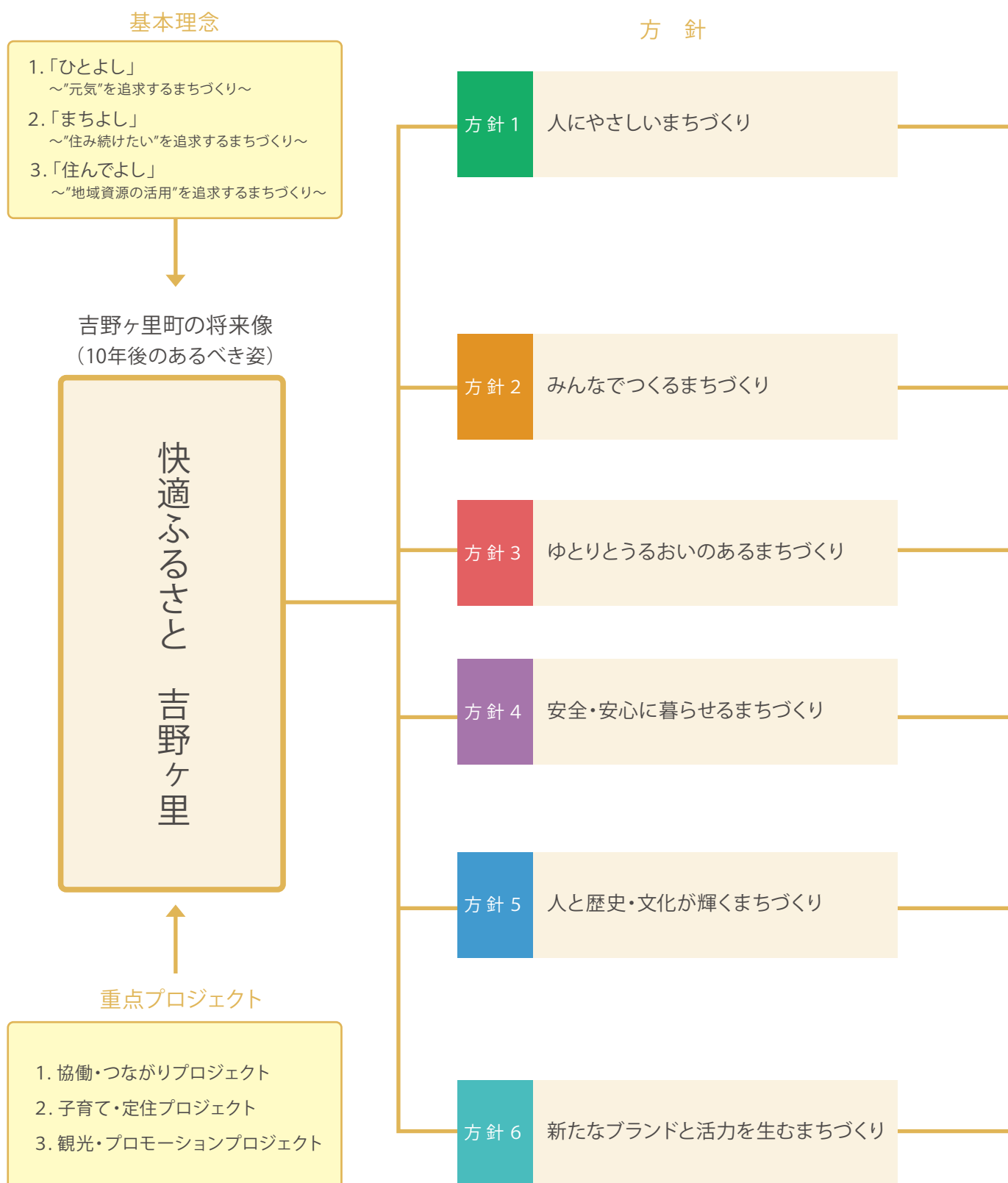
基本構想の構成について

第2次吉野ヶ里町総合計画の基本構想は、以下のような構成となっています。



第2次吉野ヶ里町総合計画全体図

(計画期間：2018～2027)



施 策

主な取り組み

1. 健康づくりの推進

①保健予防事業の充実 ②母子保健の充実 ③食育の推進 ④健康づくりの充実

2. 地域福祉の充実

①住民総参加の支え合う地域づくり ②福祉サービスを利用しやすい環境づくり
③福祉サービス・担い手の充実

3. 子育て支援の充実

①地域における子育て支援の充実 ②要保護児童などへの取り組みの推進
③職業生活と家庭生活との両立の支援 ④子育て支援体制の強化と環境整備

4. 高齢者支援の充実

①高齢者支援推進体制の整備 ②高齢者保健福祉施策の推進
③予防給付・介護給付の実施 ④地域支援事業の推進

5. 障がい者支援の充実

①障がい者支援推進体制の整備 ②啓発・広報の推進
③社会参加及び就業支援の充実 ④地域での生活支援

6. 社会保障の充実

①生活困窮者への適切な対応 ②広域社会保障制度の推進

7. 権利の擁護

①いじめ対策を含む人権の尊重 ②消費者行政の推進 ③相談体制の整備

1. 協働のまちづくりの推進

①住民と行政との情報交流機会の充実 ②幅広い分野における住民参画・協働の促進
③男女共同参画の推進 ④まちづくりグループ、NPOなどの育成

2. コミュニティの育成

①コミュニティ意識の啓発 ②コミュニティ施設の活用と整備
③コミュニティ活動の活性化とリーダーの育成

3. 情報化の推進

①情報化及び情報公開の推進

4. 自立した自治体経営の推進

①事務事業の見直し ②組織・機構の再編 ③人材活用の適正化
④財政運営の健全化 ⑤広域行政の推進

1. 土地の有効利用と移住・定住の促進

①適正な土地利用の促進 ②市街地の計画的整備 ③新たな住宅地の形成

2. 生活基盤の維持・管理

①上下水道事業の充実促進 ②下水道事業の健全運営 ③町営住宅の整備
④安全で利用しやすい公園・緑地整備と適正配置
⑤既存公園の整備と管理体制の充実

3. 環境施策の充実

①行政の率先的な環境保全活動の推進
②環境教育・啓発活動の推進と実践活動の促進
③廃棄物処理・リサイクル体制の充実

1. 道路・交通網の充実

①町道の整備と維持管理の充実 ②国道・県道の整備促進
③安全で快適な道路空間づくり ④公共交通の充実

2. 防犯・交通安全の充実

①防犯体制の充実 ②交通安全推進体制の充実

3. 消防・防災の充実

①消防団の充実 ②常備消防・救急体制の充実 ③総合的な防災体制の確立
④治山・治水対策の促進

1. 学校教育の充実

①生きる力と学力を伸ばす教育活動の推進 ②教職員の研修や研究活動の充実
③学校施設・設備の整備 ④総合的な安全対策の推進

2. 生涯学習社会の形成

①生涯学習関連施設の整備と活用 ②生涯学習団体、指導者の育成
③特色ある講座・教室の企画と開催

3. スポーツの振興

①スポーツ施設の整備充実と有効活用 ②スポーツ団体、指導者の育成
③多様なスポーツ活動の普及促進

4. 歴史・文化の継承と創造

①芸術・文化団体、指導者の育成 ②芸術・文化にふれる機会の充実
③文化財の保存・活用

5. 青少年の健全育成

①青少年健全育成体制の充実 ②健全な社会環境づくり ③家庭・地域の教育力の向上
④青少年の体験・交流活動などの促進

1. 観光・プロモーションの推進

①観光戦略推進体制の整備 ②観光地としてのブランド力を高める戦略の推進
③ニーズをとらえ人を呼び込む戦略の推進
④観光プロモーションの促進 ⑤吉野ヶ里歴史公園の活用促進

2. 農林業の振興

①農業生産基盤の充実 ②多様な農村ビジネスの展開
③6次産業化の推進と吉野ヶ里ブランドの構築 ④林業の振興 ⑤担い手の育成

3. 商工業の振興

①近代的・魅力的な商業活動の促進 ②既存企業の活性化の促進
③新産業開発の促進及びブランド力の向上 ④企業誘致の推進
⑤雇用機会の確保と雇用の促進 ⑥商工会の育成

